

令和7年度保育所入所 申込みの保護者の皆様へ

美浜町役場健康・子育て課

令和7年度の保育所入所手続きに関する書類は、「保育所入所手続き」のしおり、「記入例」等をよく読んだ上で記入してください。

保育環境を良好に保ちながら、お子さんをお預かりするためには、保育室の数、保育室の広さ等の関係から、一定の「定員」を定める必要があります。

今後受付期間中の申込者数がまとまった時点で、定員を上回るような場合には、国・県からの指導に基づき入所の必要性を勘案して定める入所判定基準点数表により、優先順位の高い児童から入所を決定させていただきますのでご承知おきください。

また、特別利用保育児、自由契約児の申し込みについては、保育実施児の申込状況により、希望する保育所には入れない場合もあります。申込書を受理した場合でも、特別利用保育児、自由契約児に係る募集定員を超過する申し込みがあった場合には、入所をお断りしますのでご承知おきください。

裏面は入所申込書受付日程表です。

令和7年度保育所入所申込書受付日程

令和7年度の保育所入所申込受付を、下記の日程により各保育所において行います。

乳児以外の在園児につきましては、10月16日以降に保育所の開園時間内に提出してください。新入園児と乳児（0、1、2歳児）の在園児につきましては、下記入所申込書受付日程により受付します。

なお、受付期間若しくは受付日に提出できない理由がある場合は、後日保育所または健康・子育て課へ申し込みください。ただし、最終の受付日は、令和6年10月31日（木）とさせていただきます。期限を過ぎますと、ご希望の保育所に入所できない可能性がございますのでご注意ください。

◎乳児以外の在園児入所申込書受付期間

| 受付場所 | 受付期間 | 受付区分 | 備考 |
|---------|----------------------|---------|--|
| 入所希望保育所 | 10月16日(水) ～24日(木) | 保育所開所時間 | <u>新入園児及び乳児の入所申込書の受付を行っている間は、受付することができません。</u> |

◎新入園児及び乳児の在園児入所申込書受付日程

| 受付日 | 受付場所 | 受付時間の説明 |
|-----------|--------|------------------|
| 10月16日(水) | 布土保育所 | 午前8時50分～午前10時30分 |
| 10月22日(火) | 河和保育所 | 午前8時50分～午前11時30分 |
| 10月21日(月) | 野間保育所 | 午前8時50分～午前10時30分 |
| 10月23日(水) | 奥田保育所 | |
| 10月24日(木) | 上野間保育所 | |

表面もお読みください。